

【2023/2/13 第4回下水道料金等審議会 議事録】

※公開する場合は、発言者肩書のみ記載（個人名削除）

1 開会（13：30）

事務局職員により進行。

- ・部長のあいさつ。

昨年度3回審議会を開催し、それを受け議論を進めていく予定があったが、下水道区域の拡大工事にかかる時間と費用がかかる点を鑑み方針を見直す時間を少しいただき、3回目の審議会以降、中断させてもらった。

本日から再開となり、引き続き議論をお願いしたい。

- ・出席委員 10人、欠席委員 0人 →「島田市下水道使用料金等審議会条例の第6条第2項 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない」という規定に従い、本日の審議会の成立を報告。

2 議 題 「下水道使用料の改定について」

会長が議長となり、審議開始。

①事務局による配布資料確認と議題説明。

（事務局）

別紙「島田市公共下水道使用料 改定（案）について」及びスライド2

1に改定額（案）のとおり、現行料金の基本料金と従量料金を改定しようとするのが事務局案である。

2の改定日（案）は、令和6年4月1日から改定しようと考えている。

裏面の参考のとおり、令和2年度実績額 126.7円/m³から 142.9円/m³に、16.2円/m³、率にすると 12.7%に増額したいという事務局案である。

令和2年度に作成し今年度見直しをした「経営戦略」の収支計画の金額を、若干上回る金額である。

スライド5

計画をした赤色と青色の整備区域を完了する場合、今年度に入り再試算した結果、事業費も当初の約 37 億円から約 72 億円に倍に膨らみ、完成は令和 25 年度になることが判明した。

市内部協議の結果、令和5年度から整備金額を1億円増やし、できるだけ早く整備が完成するよう計画を見直した。令和12年度までに赤い区域を完成させる計画を立てるよう見直したものである。先日、委員の皆様にご説明したとおり、赤い区域 62ha を令和12年度までに整備する予定。

（事務局）

スライド6・7

- ・「赤い区域 62ha を令和12年度までに整備予定」により、収支計画も見直し、令和

12年度まで毎年4億円の事業費を増額した。

- ・この事業費の財源である、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金も増額した。
- ・見直しにより事業のペースが下がるため、下水道使用料、受益者負担金の年間収入を減額した。
- ・令和5年度から5年毎の料金改定を予定していたが、1年先送りした。
- ・令和6年4月に料金改定し、令和11、16、21…年に改定していく予定。
- ・20年後も合併処理浄化槽利用者の維持管理費を上回らない金額を設定してある。
- ・このペースの場合、基準外繰入（総務省で認められていない一般会計からの繰入金）がなくなる予定。

スライド9

- ・経営指標のうちのひとつ「経費回収率」は、下水道使用料で回収すべき経費（維持管理費・汚水処理に係る費用）をどれだけ賄えるかを示している。
- ・分母が維持管理費、分子が使用料。独立採算の原則から100%以上が望ましい。
- ・島田市は令和2年度から公営企業会計となった。令和2年度からの数値になる。
- ・島田市（棒グラフ）は、当該値の数値で30%台、下の平均値は類似団体平均値で全国の市町村を、人口や人口密度、供用開始年数によって区分し、島田市に類似した市町村の平均値（赤い折れ線グラフ）の平均で約82%である。
- ・全国平均値は99.73%で、東京のような大都市も含まれており、人口が集中している地域のほうが効率的な処理ができるため、数値も高い。

スライド10

- ・「汚水処理原価」は、1年間でかかった汚水処理に係る費用を1年間の有収水量で割り、1 m^3 あたりにかかった処理費用を示している。
- ・低い数値のほうが良い。
- ・島田市は363.63円、類似団体平均値は188.38円、全国平均は134.98円。島田市は高い数値になっている。

スライド11

- ・下水道事業の目標は2点
- ①経費回収率や汚水処理原価から分かるように、現在は赤字部分を一般会計からの繰入金で賄っている。今後は一般会計への依存を抑制して、安定的な事業を継続していきたい。
- ②浄化槽利用者が負担している費用との均衡を図っていきたい。

スライド12

「汚水処理2事業」とは、事業用の雑排水の処理の2つの処理方法。今審議会にて審議していただいている公共下水道と、それ以外の合併浄化槽のこと。

スライド13

金谷地区にあるし尿処理場がクリーンセンターである。

市の廃棄物収集運搬を許可されている6業者が、クリーンセンターまでバキュームカーで1日約80台運搬している。

その汚泥を脱水機にかけ、田代環境プラザにて焼却処分している。

スライド 14

(クリーンセンターの外観写真と地図を確認。)

スライド 15

公共下水道が約9.5%、し尿処理施設が90.5%の人が利用している。

クリーンセンターの建設整備費についても、平成2年度以降は、公共下水道は109億円使っているのに対して、し尿処理施設は40億円になっている。

市民1人当たりで換算すると、一番右の表のとおり公共下水は120万円、し尿処理施設については4.6万円。下水道整備は、し尿処理場整備に比べると約26倍(の建設整備費)になっている。

スライド 16~18

第3回の審議会で既出だが、環境省の標準的な浄化槽の設置費が昨年度3月に改定されたため、参考に示しました。

スライド 20

- ・令和3年度の接続件数の分析結果
- ・1月あたり10㎡が35.7%で1位を占めている。
- ・2位が10~20㎡の28.3%。合わせて64%。単身や2人といった小規模世帯がほとんどと考えている。
- ・3位が20~30㎡の21.1%、4~5人の中規模世帯と考えられる。
- ・点線で囲まれた0.7%が100㎡を超える大規模事業所。大型ショッピングセンターや飲料関係の会社、ホテルなど。
- ・残りの14.2%は中小規模事業所。

スライド 21

- ・令和3年度の使用料収入割合の分析
- ・1位は20~30㎡の24.4%、青い丸で囲んだところ。
- ・100を超える割合が14.6%(点線で囲ったところ)、接続件数割合は0.7%と小さいが使用料収入割合は大きい。
- ・接続件数割合が高かった10㎡までと10~20㎡は、使用料収入割合は33.2%と小さく、100㎡超とは逆となっている。

5 算出シミュレーション

スライド 22・23

- ・ 接続件数割合と料金収入割合を表にした。七角形の中の数字は、割合の高い順位
- ・ 使用水量の少ない世帯の割合は高いが、使用料収入の割合は低く、単価を上げて
も収益は大きく上がらない。
- ・ 現在の料金体系で 10~50 m³が均一である赤く囲んだ箇所が、接続件数、使用料収入
ともに割合が高いため、ここを 10 m³刻みにした体系を考えたい。

スライド 25

- ・ 今回の改定の目標案。
- ・ 工事期間の延長によって収支計画を見直した結果の数値を基に、令和 6 年度から
10 年度までの 5 年間の下水道使用料の合計を、総使用量で割った 1 m³あたりの使
用料となる。
- ・ 142.3 円/m³を目指したい。令和 2 年度の実績 126.7 円と比較し、12.3%の増額。
- ・ 繰り返しになるが、実現できれば、市からの基準外繰入がなくなる計算である。

スライド 26

- ・ シミュレーションの期間については、令和 6 年度から 10 年度までの 5 年間。
- ・ 見直しした収支計画に近似させて見込み値を算出した。

スライド 27

- ・ 下水道への接続件数、供用開始区域内人口、下水道接続人口推移のシミュレーシ
ョン。すべて、少しずつ上がっていく見込み。

スライド 28

- ・ 10 m³きざみでの有収汚水量（使用料の対象となる汚水量のこと）の推移。
- ・ 料金体系を細分化したいと考えている箇所が赤枠部分。使用量が多いのが分かる。
ここの料金体系を細分化したい、と考えている。
- ・ 70~80 m³、80~90 m³、90~100 m³については数値が上昇していない。対象となる
件数が少ないため、数値が延びていない。

スライド 29

- ・ この推計値から、3つのパターンで使用料のシミュレーションを作成。
 - パターン 1 現状使用料のまま。改定なしのパターン。
改定はないので、大きな収入の増加は見込めない。
 - パターン 2 基本料金を 20%上げる。従量料金は改定なし。
全ての家庭や会社から均一料金をあげるため、小規模世帯も大型店
舗も同額の増加となる。
 - パターン 3 基本料金を 1.6%値上げ、従量料金も使用量が多くなるにつれて単
価を値上げ。

スライド 30

- ・パターン1 現状のまま。細分化した区分は同額となっている。

スライド 31

- ・パターン2 基本料金のみ値上げ。
使用量に関係なく全ての方の基本料金を787.1円から945円に値上げ。

スライド 32

- ・パターン3 基本料金を787.1円から800円へ値上げ、1.6%の値上げ。
従量料金を10~20 m³で10%値上げ、10 m³ごとに15、20…と5%ずつ加算して値上げ。10 m³については見直し計画に近づけ7%の値上げ。

スライド 33

- ・3つのパターンにより計算した今後5年間の下水道使用料収入(の見込みグラフ)。
- ・棒グラフが見直し計画値で、これを上回るのはパターン3のみ。

スライド 34

- ・先ほどのグラフを数値で表したもの。
- ・パターン3のみが計画値を上回っている。

スライド 35

- ・下水道利用者がどのくらいの負担になるかを示した表。
- ・10 m³刻みでの区分の平均使用水量を使用した場合、税込み使用料2ヵ月あたりを3パターンごとに示した。1ヵ月あたりはこの半分。1年あたりは、この6倍。
- ・表の右に、パターン1との比較(現状の料金体系からの増額分)を示した。
- ・パターン2は基本料金のみ値上げ。区分に関係なく同じ金額が増額となる。今回の比較は区分ごとで差が出てしまっているが、計算していくうえでの誤差であり、本来は同額の値上げとなる。
- ・パターン3は使用量が多くなるごとに値上げ額が上がる。
小規模世帯の10 m³以下、10~20 m³の世帯で、68円、230円の値上げ、1月あたりでは、この半分の34円、115円の値上げ、1年では6倍の408円、1,380円。
100 m³を超える事業所などは、41,062円、1月では2万円程度の値上げとなる。

スライド 36

- ・市全体の下水道使用料1年間の現状と改定後の差を示している。
- ・右側に改定幅を示しており、使用量が多いほど値上げの効果が出ている。

スライド 37

- ・パターン3の場合、改定率は12.8%。目標値の12.3%から0.5%上回る。
- ・改定額は142.9円/m³となり、目標値の142.3円/m³を0.6円上回り、令和2年度実績の126.7円を16.2円増となる。

- ・国が示す 150 円／ m^3 には届かないが、今後も段階的に改定していくうえでクリアしていきたい。

スライド 38

- ・一般会計からの繰入金の見込み。左側が現状のままの場合、右側が改定後の場合。
- ・現状のままでは基準外繰入金が発生する。改定案にした場合は、令和 9 年度に基準外繰入金が出てしまうが、令和 7 年度から基準外繰入金が無くなる見込み。

スライド 39

- ・経費回収率と汚水処理原価の見込みである。
- ・経費回収率は、汚水処理費分の下水道使用料で算出される。折れ線グラフで示した。
- ・100%にはほど遠いが、パターン 3 での改定では R 2 実績を上回る。パターン 1 と 2 では下回る。
- ・汚水処理原価が棒グラフで示され、下水道 1 m^3 あたりにかかる汚水処理費用。
- ・この 5 年間については、R 9、10 と上がるが、下げていく努力をしていきたい。
(令和 6 年度に予定している経営戦略の見直しの中で考えたい)

スライド 40

- ・今後の予定（案）
 - 第 5 回審議会と市長への答申(令和 5 年 5 月ごろまでに)
 - 使用料条例改定(案)の作成(令和 5 年 6 月ごろ)
 - 市議会定例会での議決(令和 5 年 9 月)
 - 利用者への周知期間(令和 5 年 10 月から半年間)
 - 使用料改定(令和 6 年 4 月 1 日)

(委員)

大きく 3 つに分けられる。

- 1 下水道事業の現状と経営目標
- 2 汚水処理事業の 2 つのパターン（公共下水道と合併処理浄化槽）
- 3 改定率と使用料体系

最初の 2 つについて質問はありますか。

(委員) スライド 9 について、経費回収率が類似団体平均値とかなり違う。どうしてこうなるのか。料金が少な過ぎるのか、維持管理費がかかり過ぎているのか。

(事務局) 経費回収率の分母が下水道の維持管理経費で、スライド 10 の汚水処理原価が分子である。これを改善するには、使用料を上げるかコストを下げるか。または、汚水量を増やすか。

(委員) それはわかるが、どうして類似団体とこんなに違うのか。同じようなところと比較して、80%と30%では違い過ぎないか。どうしてこんなに差があるのか。

(事務局) 旧島田市が下水道事業に着手し、供用開始した時期が平成7年。他団体より遅く、整備エリアも狭い。エリア内の人口が少なく、有収水量も入ってこないで、割高になっている。他の自治体は昭和、都市は大正から整備している。着手時期が遅かったことが主な原因と考える。

(委員) 分母である維持管理費を下げればよいのではないか。規模の割に維持管理費が高いといえるのでは。分母である維持管理費を減らすことはできないのか。

(事務局) 今ある施設に対して水量が100%に近くない状態であり、コストが高い。

(委員) そういう状況であれば、収入を上げる前にそういう方策があるのでは。見直しをかけて、コスト削減できないのか。外注化しているのならば、そういった見直しはできないか。

(事務局) 施設に関してだが、合併浄化槽のクリーンセンターは稼働率が100%に近い。かたや、川根本町にあるクリーンピア川根は、少ない使用者で同じ施設があるため、比較するとクリーンセンターは4000円/m³未満。川根は1万何千円とかかっている。

少ない使用者で下水道を運営しているので、処理コストがかかる。使用者が大勢いればコストは下がる。施設とは、処理する過程が一緒なので、そのコストを下げるのには限界があり、難しいと考える。

(事務局) 維持管理費には、減価償却費が含まれている。歴史が浅く、償却し切っていないため、その数字が含まれている。まだしばらく続くが、年数が経てば下がっていくのでは。

(委員) 使用者数を増やすために工事をやっているが、そうすると減価償却費も発生してくることはわかるが、それを除いた運用コストを下げて欲しい。長くやればやるほど下がる。人件費は上がるかもしれないが、できなければできないでよいが。

(委員) 汚水処理原価は、公費負担部分を除いた汚水処理費が分子に、有収水量が分母で導き出される。経費回収率は、使用料収入に対する汚水処理費の割合である。汚水処理原価を下げ、また経費回収率を上げるには、固定費が大部分を占める汚水処理費を下げるか、使用料収入及び有収水量をあげなくてはならない。

現在の島田市の狭い供用エリアの中で有収水量をあげるには、接続率を上げることが効果的な方法。現在の島田市の接続率は80%を切る水準。これは、高いとは言えない接続率である。これを上げていくと有収水量が増え、かつ使用料収入も増えるので、行うべき努力の一つと言える。

下水道事業は、汚水処理費の大部分を固定費が占める。汚水処理費を下げるには、

長期的な視点で、財政計画やストックマネジメントなどを活用し適正化を図ることで固定費などの削減に努め、短期的には、維持管理に係わるコストに対して改善努力を積み重ねることで発生総額を抑えることが必要。

(事務局) 今の浄化センターの処理設備は 35 年目を迎える。計画としては、もっとたくさん
のエリアの処理ができる規模のものを作っている中で、実際に受け入れている量が少ない
ため、大きな設備で少ない量しか処理していないため、単価の計算をすると高く出てくる。

これを下げていくとなると、設備そのもの、現状のものを使い続ける以上は大きなコスト
ということ以外はたぶん出てこない。今、我々が考えなくてはいけないのは、建物はもうし
ばらく持つと思うが、日々水にさらされている設備の部分はそれほど長く持つものではない。
35 年を迎え、そろそろ更新していくタイミングになってくる。現状の規模感にあったダウンサ
イジングを考えることがコスト削減になるのでは。

今、委員がおっしゃったように、供用開始したエリア内でも繋いでいない家庭があるので、
そういう収入の獲得と、コスト側の視点がなければいけないということは、こちらも承知して
いる。直ちに何か、ということではないが、何年かの計画の中では、コストを下げる方向も
検討。

(委員)

経費回収率が低いのは、市民の1割だけが利用者、つまりエリアが小さいから単価が高
くなる。この経営戦略で5年毎見直すと、一般財源の繰入れが無くなる時点がわりあいあ
る。「そのくらいでペイする」と理解した。他の市の場合、高い率では「利益が出ている」とい
う解釈なのか。島田市の場合、伸ばして区域拡大しても、計画では収益が伸びないようだ
が、本当に繰入れが無くなるのかが心配。

また、2割が接続しない理由は何か。

さらに、エリア内に使用量が少ない人が増えている。アパートの場合、大きな施設なの
か、それとも個別に接続するのか。

(事務局)

合併浄化槽の耐用年数は 30~50 年と長い。また、下水道に接続するためには費用
がかかる。高齢者の場合、「浄化槽があるのに（下水道接続の）費用がかかる」のは
躊躇する。もしくは、下水道が来る前に合併浄化槽を入れ、その後「今、下水道が
来ても」、「今から繋げといわれても」と言われるなど、各個人の事情があって難し
い。こちらも前年に訪問して説明はしているが、年金暮らしなどの低所得者や生活
困窮者にそれを負担してもらうのには、交渉しづらく、なかなか難しい問題がある。

また、下水道接続可能区域内に既に合併浄化槽を設置しており、汚い水を流して
いないとの解釈により、接続していただけないお宅もあるが、徐々に接続してもら
え、接続率は上がっていくものである。ただ、強制的には踏み込めないことが要因
と考えている。

(事務局) 令和2年度の経費回収率の県内の状況を見ると、100%を超えているのは、静岡

市、浜松市、熱海市の3市である。東京都のような都市の数字は、今は持ち合わせていない。

「経費回収率が100%を超えると、繰入金がもらえなくなるのか」というのは、把握している中では県内で繰入金をもらっていない市町が無いことから、もらえるのではないかと考えている。

アパートについては、水道料金と一緒に徴収していることを考えると、それぞれ個別。1月あたり10㎡の使用量となっている、と思われる。

(委員)

島田市の公共下水道の整備区域を定めて事業着手をしたが、補助金や島田市の財政の状況で、どんどん遅れていったと。それが処理能力に追いつかず回収率が上がらない原因。それと、合併浄化槽ができたとか、家屋が隣接して接続工事がやりづらい、といった状況から協力していただけないという理由があるのではないかと、思う。

「下水道に接続すれば居住環境の改善が期待できる」という事業である。なので、私自身も、高額ではあったがよい設備だと実感している。そういう状況でひとりひとり水洗化していただいて、普及率を高める方法が無いのか、と常々思っている。

(委員)

経験者の「接続してよかったなあ」という意見は貴重なので、接続率を上げるには、そういう声を伝えるとよいのかもしれない。

(事務局)

スライド17によると、年1回の、浄化槽を空にして行う点検などをすると、5人槽で年88千円。公共下水道の年間使用料の方が比べるとかなり安い。

このことをもっとPRしたらどうかと考える。これから利用料を上げていくので、今がチャンスとも言える。そういった説明も説明していきたいと思います。

(委員)

私も家を新築した当初は、合併浄化槽だった。その時に「2年後に下水道が通る」とわかっていたから、その方向に配管をしておいた。2年後に下水道に接続して浄化槽を撤去した。お金はかかったが、便利であることは間違いないし、非常に衛生的。お金はかかったけれども、お金が無い人にやれとは言えないが、便利で衛生的であることをPRしてもらって、普及率を上げる施策を展開してもらいたい。

(委員)

確認ですが、年間維持管理費とか、受益者負担金に報奨金があることとかをもっとPRしてもらいたい。

スライド27の接続件数は、工事の進行で徐々に増えるのが青い線で、過去の接続率を踏まえて8割ぐらいで算出しているのが水洗化人口か。それとも、「下水道が来たけれど接続はしない」ということがないというのが想定か。

(事務局)

過去の事例を踏まえて8割を見込む。また、区域拡大で人口が増えるが、全体の人口減もあり、区域を広げないと減っていくことも考慮している。

(委員)

インセンティブを使ってPRして、接続率を上げていただきたい。狭いエリアで収入を取っているのだから、こういう形になる。今ある浄化センターが供用区域に比べて大き過ぎる、というのがあるかもしれないが、エリア拡大と未接続者へのPRはセットでやっていただければ。

(委員)

議案とスライド37の改定率が0.1%ずれている。違いは何か。

(事務局)

端数処理の誤り。12.78%なので、12.8%に議案を修正する。

(委員)

それでは、「3 改定率と使用料体系」まで含めて質問はありますか。
本日は、委員の皆様には、3つのパターンのうちどれがよいかをお聞かせ願いたい。

(委員)

「パターン3でないと満たすことはできない」ということの説明を何度も受けているが、その改定率のエビデンスは、段階ごとの割合とか。

(事務局)

過去の審議会でも、生活弱者の救済をという意見があった。段階ごとに改定率が上がるのは、その段階に企業が多いということがあり、企業なら負担できるのでは、と考えた。生活弱者救済するのが事務局案。

(委員)

一般的には、たくさん使うほど安くなるものではないのか。

1世帯2人とかだったら使用量は少ない。その人たちのためのコストがすごくかかっているのでは。そこところは、基本料で少し上げたらどうか。

多く使うところを安くしろ、とは言わないが、一般的には料金はそうやって決めるものだ。少なく使うところはコストが高くなるし、多く使うところは安くなるのが一般的。違和感がある。弱者を救いたいという気持ちはわかるが、あまり強調しない方がよいのでは。それを言ったら、皆終わりだ。本当に困っている人もいると思うが。

(事務局)

汚水量が多いと機材の劣化が進むため、使用料も高く設定している。配布した資料にも

あるように、県内他市も、多く使えば料金も高くなるよう設定している。

(委員)

たくさん使っているところから取ろうというのはわかるが、一般的には違う。通常の料金の算出方法とは違う。考え方を変えなくてはいけないということか。

(委員)

自宅の使用実績で試算したところ、2ヵ月で8千円ぐらい上がる。そこをどう考えようか、と思った。10㎡未満も含め全体の基本料金を上げ、従量料金を抑えておけば、水を使う一般家庭でもそこまで上がらないのではと考えた。

基本料金について、どのような検討をしたのか教えて欲しい。

(事務局)

過去3回の審議会で、少人数世帯への影響を抑制する意見があった。それにより基本料金を検討している。

(委員)

確かに、第1回からの審議会ではそのような話があった。しかし、その後資材費などがかなり値上がりしている。当時の考え方のままではどうか、という心配をしている。

先ほどの発言のように、使う用途は別にして、基本的にお金がかかる部分がある。今回のシミュレーションが出ているが、物価が4～5%上がっているので、料金を上げてこのぐらいの上げ方だとほとんど食われてしまい、上げた効果が無くなるのでは。状況が良くなる目途が、これで本当に立つのか、という心配がある。基本料780円を、もう少し、物価の上昇を考えるともっと上げてよいのではないか。

(委員)

基本料金について、他に御意見はありますか。

基本料金が上がれば、累進率が若干下がるかな、というところですね。

(委員)

是非そうしていただきたい。そうなれば、たくさん使っている人の負担が転嫁されてよいと思う。

(事務局)

上水道も所管している。上水道は1年先行で、令和5年4月1日から。管の口径にバリエーションがあるので、それに基づく値上げである。

その間に起こったことと言えば、資材費と電気料が異様な高騰をしており、数千万円単位で支払いが増えている。そうしたことを考えると、当初意図した改善案が経費に食われてしまっている。水道の場合も管渠の老朽化を何とかしたいというわけで値上げするが、残念ながら食われてしまう状況。なので、そういった視点が必要では、と感じる。

今、ここにあるシミュレーションはそうしたことを加味しておらず、従前の経費の積み上げなので、貴重な御意見だと思っている。

(委員)

他市町の基本料金は、どのくらいなのか？

(事務局)

報告書の 18 ページに記載がある。

(事務局)

他市の基本料金には水量込みのところもあって、島田市の考えとは異なっている。

(委員)

島田市は基本水量を設定していないので、基本料金プラス使用水量 10 m³の使用料で、他市と比較すればよい。

(委員)

焼津市とは 150 円ぐらい差があることになる。

(委員)

焼津市も今回改定する。この基本料金から上がる予定。

(委員)

ここで決まったら、5年間は変えることができないのか。

日本銀行の総裁も代わるが、物価上昇率2%が目標で、政策をやると言っている。その辺のことを踏まえたシミュレーションではない、ということか。

(事務局)

多少の物価上昇は考慮しているが、令和2年度時点の事情で見直しをしている。今の上昇率までは反映していない。

(委員)

パターン③の基本料金 800 円に 10 m³までの 420 円を足すと 1,220 円となり、これを近隣自治体と比較すると相応の金額と考えることができる。

今後の物価上昇を考慮する点については、5年後に行う予定である審議会で検討しても良いのではないか。

今回、142.3 円という目標値を設けているが、他市を見ると 10 年かけて 150 円を達成するという考え方も見受けられる。

ただし、改定率を大きくして、より健全な財政を実現するという委員の皆様のお考えがあれば、そういう風にしていくことは可能である。

(事務局)

次回の改定予定は令和 11 年度。その時には9~10 年度に審議をすることになるが、その基となる経営戦略がある。経営戦略も国から5年毎に見直しをするように要請されているので、次は令和6~7年度あたりに見直しをする予定になっている。その時には、今の物価上昇を見据えた見直しを行って高い改定となってくるのではないかと。

(委員)

これで金額を決めて、次回は答申案の審議なのか。今日で決めてしまうのか。

(事務局)

今日の議論が収束する方向であればそう進めたいという予定で、今日を設定した。

しかし、我々が思った以上に、もう少し応益的な負担の部分で基本料金を考えたかどうか、という意見をいただいた。時間的な問題もあるが、これは大事な問題であるので。

この次に何が起こるかという話もあるが、次には設備更新の話も入ってくる。次の改定の時にはその費用面を上乗せするということもあり、今回の改定を低く抑えようと、次回の落差が大きいということもある。

そういう話をいただく中で今日結審できるか、と考えると、検討の余地はあると感じた。今日の意見を踏まえ再度検討したものを次回お示しし、そこで検討できればと考えている。

今日ここで決を採る、ということには至らないということです。

(委員)

今日決を採らないというのではなく、出た意見を加味した答申案を作っていたら。基本的には反対ではなく、パターン3でいかざるを得ないと思う。が、大きな設備を作っただけで少ない人数しか使えないことで苦戦しているのだから、設備投資は進めていった方がよいのでは。結局、広げなければ、改定の度にこの問題が起こる。無理しても区域を広げて欲しいと答申に入れてもらいたい。

料金は、島田市の事情もあるが、個人の事情もあるし、他市の状況もある。となると、区域を増やすことしか解決案が無いと思う。答申に入れてもらいたい。

(委員)

答申の内容については、機会を設けて皆さんにお諮りし考えていきたいと思う。

事務局の提案ですが、今回のパターン3を採用するかどうかということについては、まだ議論の余地を残しているため、もう1回審議したらどうか。皆さま、いかがでしょうか。

その際には、いくつかパターンを増やして提出していただければ、よろしいでしょうか。

(委員)

前回の審議会では意見を出したが、結局事務局が作成した諮問案に対して委員が、意見を言ったと聞いている。

なので、基本的にパターン3で行くと決めたら、今日の意見を練ってもらって決めてもら

えればよいのでは。また集まって同じ議論をしても仕方がないのでは。

(委員)

改定率 12.8%、改定額 142.3 円/㎡という案は財政計画から導き出された数値なので、今回の使用料体系を考えるときの基本的な目標数値となるもの。これに基づいて、基本料金、基本水量、使用料体系における水量区分、累進率などが使用料体系に反映される。

本日いくつかのパターンが示された。これらのパターンに対して、委員の皆様から多くの意見を賜り、まだまだ検討しなければならないと拝見した。次回の審議会で、本日の意見に沿ったパターンなども示していただき検討を重ね、審議会としてまとめていきたい。

(委員)

ただ、個人の意見を言っただけですので。

(他に異議なし)

(委員)

では、引き続いてこの審議のために御参集いただきたいと思います。

今日の内容については、事務局、よろしいでしょうか。

4 開会 (11:45)

事務局から事務連絡。

- ・第4回は、3月16日(木)を予定している。会場と時間は改めて連絡する。